

# 入学前に利用可能な支援制度

(令和元年9月現在)

## 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

## 生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】（都道府県社会福祉協議会）

貸付限度額	350万円以内（学生一人あたり）	貸付限度額	①教育支援費 <大学> 月額6万5千円以内 <短大等> 月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内
対象	融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応（例：子供2人の場合世帯年収が890万円以内）	対象	低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）
利息	年1.71%（固定金利）	保証人	不要(世帯内で連帯借受人が必要)
備考	受験前から申込み可。 低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や返済期間の優遇制度あり。	利息	無利子
問合せ先	日本政策金融公庫 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</a>	償還期限	据置期間：卒業後6か月以内 償還期限：据置期間経過後
		問合せ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 （市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは都道府県社会福祉協議会にお問合せください。） 【参考】都道府県社会福祉協議会 お問合せ先一覧 <a href="https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html">https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html</a>